



2024年4月18日

各位

会社名：ウエルシアホールディングス株式会社

代表者名：代表取締役会長兼社長 池野 隆光

(コード番号：3141 東証プライム)

問合せ先：取締役副社長兼執行役員コーポレート担当 中村 壽一

(電話番号：03-5207-5878)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年5月28日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 定款一部変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため現行定款第2条(目的)に定める事業目的を追加、並びに、経営監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るため、現行定款第20条(員数)に定める取締役の員数を12名以内から13名以内に変更するもの。

2. 変更の内容

別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のため株主総会開催日 : 2024年5月28日(火) 予定

定款変更の効力発生日 : 2024年5月28日(火) 予定

以上

【別紙】

(下線部分は変更箇所であります)

現行定款	変更案
<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社（外国会社を含む）及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理することを目的とする。</p> <p>～（省略）～</p> <p>10. 肥料、農薬、金物、ペット用品、動物用医薬品、カー用品、灯油販売業</p> <p>～（省略）～</p> <p>31. コンピュータ及びその周辺機器、ソフトウェア、通信機器の販売並びに保守管理</p> <p>～（省略）～</p> <p>第20条（員数） 当社の取締役は12名以内とする。</p> <p>～（省略）～</p>	<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社（外国会社を含む）及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理することを目的とする。</p> <p>～（省略）～</p> <p>10. 肥料、農薬、金物、<u>ペット</u>、<u>ペット用品</u>、動物用医薬品、カー用品、灯油販売業</p> <p>～（省略）～</p> <p>31. コンピュータ及びその周辺機器、ソフトウェア、<u>通信機器</u>、<u>通信システム</u>の販売・<u>コンサルティング</u>並びに保守管理</p> <p>～（省略）～</p> <p>第20条（員数） 当社の取締役は<u>13</u>名以内とする。</p> <p>～（省略）～</p>